

番号	発言内容	プランへの反映方法
1	プラン名称にある「笑顔」について、健康づくりにおいて大切なことなので、本文でもふれた方がよい。 楽しんで健康づくりに取り組むことで、継続性に繋がる。	笑うことは、体やこころの健康づくりに繋がります。また、健康づくりは、毎日の生活の中で、楽しみながら続けていくことが重要だと考え、本プランの名称だけでなく基本理念や取組方針、京都らしい健康づくりの代表例～笑顔で楽しく過ごすために～の中にも「笑顔」という言葉を掲載いたしました。(P9, 12)
2	レジエントシティ、災害、防災などの観点を含め、都市形成する内容を盛り込んで欲しい。	プランの位置づけの中にレジリエンスのある社会の実現に向けて取り組む内容を掲載しております。(P4)
3	健康増進の観点も重要である。 骨子案の表現を、生活習慣病予防のための健康増進というより、もっと積極的な意味が伝わるようにしてもらいたい。	「健康を増進し、生活習慣病を予防するためには」を「生活習慣病を予防するためでなく、健康増進していくために」に修正いたしました(P10)
4	文化財、芸術などの観点を盛り込んだ方が京都ならではの健康づくりが伝わりやすい。	「京都の文化力」や「京都ならではの」というのは、身近にある文化財や芸術、衣食住、地域の絆など京都の暮らしの中に息づく文化のことや、本市が推進している健康にも環境にもやさしいライフスタイルのことを言います。 例えば、休みの日に出かけて、京都が誇る寺社仏閣などの文化遺産を歩いて楽しんだり、京都に根付く自治会・町内会等を中心に行われる地域行事などの活動に参加することで、体を動かし、適度な疲労によりしっかりと睡眠が取れる。これらが体とこころの健康づくりに繋がります。 また、人とのつながりを持つことも認知機能の維持向上など健康づくりにつながるものです。 京都の日常生活のなかで取り組む健康づくりが「京都ならではの健康づくり」であると考えています。 健康づくりとの結びつきを分かりやすくするよう、本冊子に説明を加えました。(P13)
5	会社員、教員など労働者の長時間労働が課題である。 ワーク・ライフ・バランスの観点を入れ、「働く者の健康づくり」「雇用する側・される側の健康づくり」などの観点を盛り込めないか。	「真のワーク・ライフ・バランス」のための「働き方改革」の推進の項目を掲載いたしました。(P17) 自由な時間が少ない働く・子育て世代が、運動への関心を持ち、通勤や仕事、家事など日常生活の中で体を動かすことが実践できる運動や一駅歩くこと、運動靴での通勤等を推奨することを掲載いたしました。(P19)
6	働く世代の健康づくりについて、例えば民間企業等に健康経営のメリットを働きかけるなど、具体的なことを企業へ働き掛けてはどうか。	働く世代の健康づくりを推進するため、市内の雇用の約7割を担う中小企業に対して、誰もが能力を発揮できる労働環境の整備などの働き方改革の取組を支援することを掲載しました。(P17)
7	大学がたくさんあることも京都らしさの一つと考える。 京都の文化、地域のネットワークが、大学とつながると、様々なことができると思うので、連携を図ってほしい。	学生の皆様と一緒に大学との協働による健康づくりを推進してまいりたいと考えていることから、大学と連携協定を締結するなど、大学と連携・協働し、健康づくり事業を推進することを掲載いたしました。(P19)

番号	発言内容	プランへの反映方法
8	京都らしい健康づくりの観点を盛り込んでほしい。地域コミュニティ、大学政策など、市としてバックアップしてほしい。	本プランでは、「地域や人とのつながりの中で進める健康づくり」を掲げており、そのなかで、大学、地域の関係団体等との連携による健康づくりの推進していくこととしました。 御意見の取組は重要であるため、具体例でより詳しく記載しています。
9	社会人になると、食事を含め自身の健康に気を使えなくなることもある。20代、30代の企業に属した若い世代に健康づくりをはたきかけられるよう、民間企業へ働きかけをしてほしい。	民間企業等と連携し、運動への関心を持ち、通勤や仕事、家事など日常生活の中で体を動かすことが実践できる運動や一駅歩くこと、通勤靴での通勤等を推奨するなどの取組を進めてまいります。(P19) いきいきポイントやいきいきアプリ等を活用するなど、仲間と一緒に楽しんで取り組める健康づくりに取り組み、職場の中で健康づくりの輪を広げていただきたいと考えています。(P16)
10	パーソナルレコードの観点など、健康づくり関連のデータの活用を検討してほしい。	健康に関するデータ分析も健康づくりに効果的であると考えております。このため、本プランでは、将来予想される保健医療データ等のビッグデータの活用の研究を掲載いたしました。(P18)
11	若い世代から、ヘルスリテラシーを高めていくような取組が必要だと思う。	健康づくりに関する情報やサービスを自ら調べ、行動する力を身に付けていくため、正しい健康情報の普及・啓発と生活習慣の確立・改善に向けた支援や心身の状態に応じた健康づくりの支援について取組を掲載いたしました。(P20)
12	生涯を通じてきちんと噛んで食べる機能を身に付けるため、体の組織を形成する時期である胎児期から離乳食をしっかり噛んで食べることなど、壮年期以降まで噛んで食べる機能を維持することが重要。健康づくりは“自分で守っていく”や“自分で責任を持って判断していく”という視点が必要。	若い世代からの正しい生活習慣の確立や健康増進を支援するため、妊産婦の健康についての取組(P22)やコラムで結婚・妊娠の健康のことを掲載いたしました。(P23) また、健康づくりに関する情報やサービスを自ら調べ、行動する力を身に付けていくため、正しい健康情報の普及・啓発と生活習慣の確立・改善に向けた支援や心身の状態に応じた健康づくりの支援について取組を掲載いたしました。(P20)
13	ロコモ予防の取組(啓発リーフレットの作成など)について、医師会等と連携しながら進めてほしい。	取組方針2(3)②正しい健康情報の普及・啓発と生活習慣の確立・改善に向けた支援の中で、身体活動・運動の項目の中で、関係機関等と連携し、ロコモティブシンドローム予防に関する情報や運動の普及啓発を掲載いたしました。(P21)
14	医療的ケアが必要な児童をはじめ障害のある児童とその保護者が社会参加しやすい環境整備を望む。医療的ケア児への支援について盛り込めないか。	障害のある方の健康づくりを推進していくため、「心身の状態に応じた健康づくりの支援」に、障害のある方の健康づくりの項目を設けました。(P22)
15	障害のある方の健康づくりについても盛り込んでほしい。	障害のある方への健康づくりを推進していくため、取組方針2(3)③心身の状態に応じた健康づくりの支援に、障害のある方の健康の項目を掲載いたしました。(P22)
16	2025年には4人に一人が認知症になる時代が到来するので、疾病予防の観点だけでなく、みんなで支え合っていく観点を盛り込んでほしい。	取組方針2(3)③心身の状態に応じた健康づくりの支援に、高齢期の健康の項目に掲載いたしました。(P22)

番号	発言内容	プランへの反映方法
17	コンビニの店頭などの受動喫煙防止対策を講じていた だきたい	健康増進法の一部改正内容については完全実施していきます。また、法で義務化される内容にとどまらず、本市独自の取組として、あらゆる場面での受動喫煙防止に向けた取組を推進します。（既に平成29年度中から取り組んでいます。） 本市独自の取組として、受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者の方など特に配慮が人に対象を拡大し、関係団体等の御協力の下、受動喫煙防止対策の取組を進めることなど、あらゆる場面での受動喫煙を防止するため、様々な取組を掲載いたしました。（P24）
18	定期健診を受けていない、無職や主婦層へのアプローチ方法はどうすればよいか。	取組方針2(3)⑤に、身近な場所で健康診査などを受けられる環境づくりを掲げており、適切な情報提供も含め、効果的な受診勧奨等を検討してまいります。（P25）